

平成21年第1回臨時会が

開かれました

5月29日に開催された平成21年第1回臨時会では、職員の期末・勤勉手当の支給率の改定を行うための「職員の給与に関する条例の一部改正」など、議案4件、承認案4件が上程され、すべて提案どおり可決しました。

常任委員会に

付託して可決した案件

【総務委員会付託案件】

●職員給与に関する条例の一部改正

国家公務員の一般職の職員に対し支給される期末・勤勉手当の支給率の暫定的な引下げに合わせ、本市の一般職の職員に対し平成21年6月に支給する期末・勤勉手当の支給率を引き下げるもの。

〈反対討論〉

一時金カットは、政治的圧力に追随したもので、内需拡大による景気回復に逆行し、消費低迷と景気悪化の悪循環を加速させることとなる。

〈賛成討論〉

景気悪化状況下で、今回この引き下げを行っておかないと、年末に調整する影響額が非常に大きくなる可能性が高い。

●教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

一般職の職員の給与の改定にあわせて、教育長に対し平成21年6月に支給する期末手当の支給率を引き下げるもの。

●特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正

一般職の職員の給与の改定にあわせて、市議会議員、市長、副市長に対し平成21年6月に支給する期末手当の支給率を引き下げるもの。

〈賛成討論〉

今大不況のさなか、雇用や暮らしを守ってほしいという市民の声は高まるばかりであり、特別職の一時金の減額は当然と受けとめる。

委員会への付託を省略して

可決した案件

●専決処分の承認

損害賠償の額を定めること

市道の管理上の瑕疵により自動車が増損したため、損害賠償の額を定めるもの。

●専決処分の承認

市税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、市税条例等の一部を改正するもの。

●専決処分の承認

都市計画税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴い、都市計画税条例の一部を改正するもの。

■第1回臨時会の日程

5月29日（1日目）

開会

会期の決定

議案説明、承認案採決【承認可決】

議案付託（常任委員会）、

常任委員長報告—議案採決【原案可決】

閉会

■第1回臨時会で可決した案件

- 条例案…………… 3件
- 予算案…………… 1件
- 承認案…………… 4件

●平成21年度特別会計補正予算を可決しました（文教厚生委員会付託）

会計名（補正回数）	補正額	補正後の総額
老人保健（1）	1,335万円増	3,949万3千円

●次の補正予算に係る専決処分を承認しました

補正予算	補正内容	補正後の総額
平成21年度一般会計補正予算（第1号）	債務負担行為の追加・変更	692億7,000万円